

TAKAISHI

住むほどに しあわせ。

まち
から

新型コロナウイルス
ワクチン接種が始まります

4

NO.686

チン接種が始まります！ 方へ「接種券」を順次発送！

ワクチン接種の予約は「接種券」が必要ですので、お手元に「接種券」が届くのを待ちく
なお、ワクチン接種は無料です。

問合先 高石市新型コロナワクチンコールセンター ☎(275) 5226

「接種券」が届いたらまず予約を！

ワクチン接種は完全予約制になります。「接種券」に同封している「新型コロナワクチン接種のお知らせ」を確認のうえ、市内医療機関での個別接種または市の公共施設での集団接種のいずれかを予約してください。

市内医療機関で実施

個別接種の 予約方法

「新型コロナワクチン接種のお知らせ」に記載している市内医療機関(かかりつけ医のいる診療所、病院など)を確認し、直接電話等で予約をしてください。



公共施設で実施

集団接種の 予約方法

公共施設の3会場(総合保健センター、カモンたかいし、アプラたかいし)を接種会場に想定しています。以下のいずれかの方法で接種の予約をしてください。集団接種の実施時期に関しては市広報紙、HP等でお知らせします。



①電話予約

高石市新型コロナワクチンコールセンター

☎(275) 5226 (受付時間: 平日 9時~17時30分)

②Web予約

高石市 新型コロナウイルスワクチン関連情報 と検索し、「新型コロナウイルス感染症のワクチン接種について」のページから予約画面へお進みください。

③LINE予約

右記のQRコードから高石市公式アカウントの「友だち追加」を行うと、予約をすることができます。



新型コロナウイルスワク 4月下旬から 65 歳以上の

市では、65 歳以上の方（高齢者）から順次ワクチンを接種できる体制の準備を進めています。ださい。64 歳以下の方の接種に関しては、65 歳以上の方の接種完了後を予定しております。

高石市ワクチン接種までのスケジュール(予定)

接種順	対 象 者	4 月	5 月	6 月	7 月
①	65歳以上の方 (高齢者) (高石市に住民登録がある方)		「接種券」配布(4月下旬) から 「接種予約」の開始 (5月上旬から) ワクチン接種「1回目」 (5月中旬以降)	ワクチン接種「2回目」	
②	64歳以下の方 (16 歳以上)	64歳以下の方は、65歳以上の方の接種が完了後の接種となります。「接種券」発送の時期など決まり次第、市広報紙・HP等でお知らせします。			

※ワクチンの供給量の関係によりスケジュールが変更になる可能性があります。

ワクチン接種に関する問い合わせ

転入、転出などの理由により「接種券」が届かない場合など、新型コロナウイルスワクチン接種に関するお問い合わせがございましたら、「高石市新型コロナワクチン コールセンター」までご連絡ください。

高石市新型コロナワクチン コールセンター

☎ (275) 5226

(受付時間：平日 9時～17時30分)

新型コロナウイルス
ワクチン接種につい
ての最新情報は
こちらから



高石市
ホームページ

検
索

南海本線の高架化が完了します

- 5月22日の始発列車より上り線（難波方面）の供用を開始 -

平成9年に始まった南海本線・高師浜線の連続立体交差事業。地域の皆さんに支えられ、四半世紀の時を経て、令和3年5月に本線の高架化完成を迎えます。 問合せ 事業課 ☎(275)6410



高石はさらに
暮らしやすいまちへ

高架化が完成することで、13箇所の踏切がなくなり、交通渋滞や踏切事故が解消されます。また、鉄道で分断されていた市街地が一体化され、地域の活性化も期待されます。なお、完成後も仮線等の撤去工事等が行われますので、引き続きご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

高師浜線は5月22日から
列車運行を休止し
バス代替輸送を実施

南海高師浜線の高架化工事に伴い、伽羅橋駅・高師浜駅を閉鎖し、約3年間、バスでの代替輸送を実施します。

バスの運行内容やご利用方法については、改めてお知らせします。また、南海電気鉄道株式会社様のホームページでも確認することができます。



高架化完成を皆で祝おう！ 高架化完成を盛り上げる事業に補助金を交付します

南海本線の高架化の完成記念として市内の団体が自主的に企画・実施する事業に、補助を行います。

補助金額 補助対象経費の1/2以内
(上限30万円)

応募資格 市内に事務所又は活動拠点を有し、市内在住・在勤・在学の方が主な構成員となっている団体

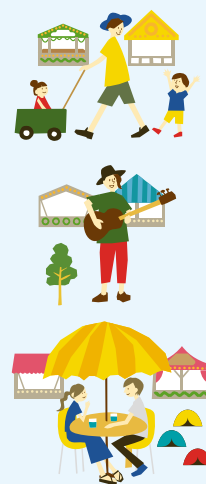
対象事業 次の①、②を満たす事業

- ①令和3年5月15日～30日に市内で実施され、広く市民を対象とし、南海本線沿線の活性化につながる事業
- ②新型コロナウイルス感染症予防に係る周知及び対策を適正に行う事業

申込詳細はこちら

募集期間 令和3年4月28日（水）まで（必着）

申込 事業課に設置している申請用紙（市ホームページからダウンロード可）に必要書類を添付し、事業課へ持参または郵送
※応募多数の場合、補助金額を調整、または不採択となる場合があります。



出発式&記念式典(シンポジウム)

南海本線の高架化を祝って、始発列車の出発式を行います。また、記念式典では連続立体交差事業のこれまでの経過をまとめたパネル展示やビデオ上映、これからのまちづくりに関する基調講演とパネルディスカッションを行います。

出発式

5月22日 

4:55~

高石駅上り線ホーム

記念式典(シンポジウム)

5月22日 

事前
申込制

13:00~16:00

アプラたかいし(大ホール)

申込・問合せ 4月28日(水)までに事業課へ電話、または住所・氏名・年齢を記載してFAX、またはEメール [☎(275)6412、FAX:(263)6116、Eメール:jigy@city.takaishi.lg.jp]

高師浜線を愛するイベント

~3年後に再会しましょう!!~

5月29日  10:00~

高師浜駅周辺で開催! 詳細はHPへ▶



■駅員さんのお仕事体験: ① 10:00~、② 12:00~

こども制服を着て(自由)、
駅員さんになりきろう!

時間 ① 10:00~10:40

② 12:00~12:40

募集 各回 10人(小学生以下
/要事前申込)

どんなことが体験できる?

- ・構内放送体験
- ・参加証にハンコを押そう!
- ・改札機の中を見てみよう!

■トロッコ乗車撮影: 10:00~13:00

「天空サイクル」に乗車して、記念撮影しよう! 約5
分間のトロッコ乗車をお楽しみいただけます。

募集 30組(1組4人まで/要事前申込)

※雨天中止。『駅員さんのお仕事体験』に振り替えます。(小学生以下)
いずれもイベント内容・スケジュールは変更となる場合があります。



無料イベント

- お仕事体験とトロッコ乗車撮影の申込方法 -

4月28日(必着)までに往復はがきの
往信文面に次の①②③を記載して事業課
まで郵送 [〒592-8585 高石市役所
事業課 宛]

①氏名、郵便番号、住所、電話番号

②お連れ様(3人まで)の氏名

③「お仕事体験」、「トロッコ乗車撮影」

のどちらを希望しているか

※「お仕事体験」の場合は希望時間帯も記入
してください。

※イベント会場には駐車場がありません。

ご来場の際は、公共交通機関等をご利用ください。

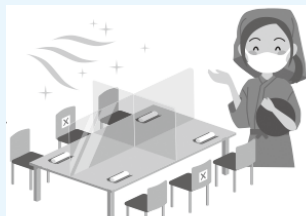
その他もお楽しみたくさん!

- ・オリジナルグッズ販売
- ・ホームで自分のプラレールを走らせよう!

- ・ミニ緑日「ヨーヨー釣り」など
- ・高師浜駅カフェ

新型コロナウイルス感染症 再拡大防止のための日常生活のあり方

ポイントをおさえた会食



換気が良く、座席間の距離も十分で、適切な大きさのアクリル板も設置された混雑していない店を選択してください。



食事は短時間で、深酒をせず、大声を出さず、会話の時はマスクを着用してください。



人数が増えるほどリスクが高まります。できるだけ、家族のみか、4人までにしてください。

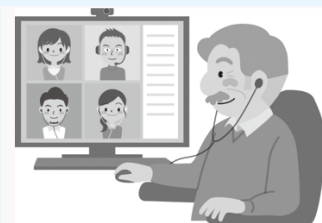
ポイントをおさえた生活



外出はすいた時間と場所を選んでください。特に平日・休日ともに混雑した場所での食事は控えてください。



歓送迎会、卒業旅行、謝恩会は控えてください。花見は宴会なしでお願いします。



仕事は組織トップが決意を示し、リモートワークを推進してください。

※新型コロナウイルス感染症対策推進室(内閣官房)ホームページより

新型コロナワクチンに便乗した詐欺にご注意ください！

新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種のために必要としたり、金銭や個人情報などをだましとろうとする電話に関する相談が寄せられています。

市区町村等が、ワクチン接種のために金銭や個人情報を電話・メールで求めることはありません。困ったときは一人で悩まず、「国民生活センター 新型コロナワクチン詐欺 消費者ホットライン☎0120(797)188」等にご相談ください。※新型コロナワクチン接種に関する情報は、「首相官邸」及び「厚生労働省」ウェブページをご覧ください。



▲首相官邸HP



▲厚生労働省HP

新型コロナワクチン接種に関する注意喚起

行政機関等をかたった“なりすまし”にご注意

ワクチン接種は無料です！
接種を受ける際の費用は全額公費です

＜消費者生活センターへ寄せられた事例＞
「新型コロナウイルスワクチンが接種できる。後日全額返金するの、お金を振り込むように」と保護者を名乗る電話があった。

電話・メールで個人情報を求めることはありません！
市区町村から「接種券」「接種のお知らせ」が届きます

＜消費者生活センターへ寄せられた事例＞
高齢者宅に「コロナワクチンが無料で受けられます」と個人情報聞き出す不審な電話がかかってきた。

新型コロナワクチン接種に関する情報は、首相官邸及び厚生労働省ウェブページをご覧ください

国民生活センター
新型コロナワクチン詐欺 消費者ホットライン
0120-797-188

消費者ホットライン(国保) 188
相談専用電話 #9110

厚生労働省
新型コロナワクチン接種コールセンター
0120-761770

※いずれも2月15日現在

新型コロナウイルス感染症対策に関する支援等

※掲載情報は、3月26日時点のものです。最新の情報は、お問い合わせください。

- 経済支援 -

コロナ対策関連の融資を受けた方へ 特別利子補給制度（実質無利子）

コロナ対策関連の借入を行い、特定の条件に当てはまる事業者に対し、最長3年間分の利子相当額を一括で助成します。公庫等の既往債務の借換も実質無利子化の対象となります。

対象 日本政策金融公庫等の「新型コロナウイルス感染症特別貸付」「新型コロナウイルス対策マル経融資」または商工中金等による「危機対応融資」により借入を行った中小企業者等で、特別貸付等借入申込時点の最近1か月等、またはその翌月もしくはその翌々月の売上高または最近1か月から遡った6か月間の平均売上高と前3年のいずれかの年の同期と比較して、以下の要件を満たす方

①個人事業主（事業性のあるフリーランス含み、小規模に限る）：要件なし

②小規模企業者（法人事業主）：売上高▲15%減少

③中小企業者等（上記①②を除く事業者）：売上高▲20%減少

期間 借入後当初3年間（最長）

補給対象貸付上限額 中小事業・商工中金等：3億円、国民事業6,000万円

※利子補給上限額は新規融資と公庫等の既往債務借換との合計金額です。

問合先（独）中小企業基盤整備機構 新型コロナウイルス感染症特別利子補給制度事務局 ☎0570(060)515

（受付時間：9:00～17:00）

※申請方法等、詳細はお問い合わせいただくか、

（独）中小企業基盤整備機構のホームページをご覧ください▲



労働者に休業してもらった事業者の方へ 雇用調整助成金がオンラインで申請できます

労働者に対して一時的に休業、教育訓練または出向を行い、労働者の雇用維持を図った際に休業手当等の一部を助成する「雇用調整助成金」が、オンラインで申請できるようになりました。

申請対象期間 令和3年4月30日まで

申請方法 以下のURLまたは右のQRコードから申請▶

【URL】 <https://kochokin.hellowork.mhlw.go.jp/prweb/shinsei/>

※記入方法などが以下のマニュアルにまとめられています。

【URL】 <https://www.mhlw.go.jp/content/11603000/000631526.pdf>

問合先 ハローワーク泉大津 ☎0725(32)5181



職場で新型コロナウイルスに感染した方へ 労災保険給付の対象となります

対象 ①感染経路が業務によることが明らかな場合 ※
②感染経路が不明の場合でも、感染リスクが高い業務に従事し、それにより感染した蓋然性が強い場合 ※
※（例1）複数の感染者が確認された労働環境下での業務
※（例2）顧客等との近接や接触の機会が多い労働環境下の業務
③医師・看護師や介護の業務に従事される方々については、業務外で感染したことが明らかな場合を除き、原則として対象

問合先 大阪労働局労災補償課 ☎06(6949)6507

大阪府営業時間短縮協力金について（第2期）

令和3年2月8日～2月28日まで営業時間短縮要請にご協力いただいた飲食店等に対し、協力金を支給します。

対象 以下の要件を全て満たす事業者の方

①大阪府域内に要請対象施設（店舗）を有する

②夜20時から翌朝5時までの夜間時間帯に営業を行っていた店舗において、令和3年2月8日～2月28日までの期間、朝5時から夜20時までの間に営業時間を短縮する（休業も含む）とともに、酒類の提供は11時から19時までとした

③令和3年2月8日までに感染拡大予防ガイドラインを遵守し、感染防止宣言ステッカーを導入していた

④申請する店舗において、食品衛生法上の飲食店営業等に必要の許可を取得していた

⑤令和3年2月28日以前に開業または設立していること。また、申請する店舗において令和3年2月28日以前に営業を開始しており、営業実態があること。

申請期間 令和3年4月19日まで（郵送の場合、当日消印有効）

支給額 1店舗あたり126万円（6万円×21日）

申請方法 オンライン申請または必要書類を郵送

※短縮要請期間中に開店または閉店した店舗は、支給額等が変わります。

詳しくは、府ホームページをご覧ください▶

問合先 大阪府営業時間短縮協力金に関するコールセンター ☎06(6210)9525

（受付時間：9:00～19:00 / 日曜・祝日を除く）



“感染防止宣言ステッカー”で店舗の安全を宣言！

店舗等の目立つところに掲示することで、安心して利用できる施設であることをお知らせすることができます。

※府のホームページから

登録できます▶

問合先 感染防止宣言ステッカーコールセンター ☎06(4397)3268

（受付時間：10:00～17:00）



▲ステッカーサンプル

令和3年度 施政方針

「新たな日常」を作り上げ、高石市のさらなる飛躍・発展をめざして

3月に開催された第1回高石市議会定例会において、阪口市長は「第5次高石市総合計画基本構想の策定」を軸に令和3年度施政方針を発表しました。計画の5つの目標である「明日の担い手を育む」、「みんなで支え合い、健やかに過ごせる」、「安全・安心で快適に暮らせる」、「人を惹きつける魅力と活力があふれる」、「持続可能なよりよい未来へつなぐ」に沿って、施政方針の概要をお知らせします。

※施政方針の全文は市ホームページでご覧いただけます。

問合せ 総合政策課

☎(275)6034



施政方針を発表する阪口市長

現在、一日も早いコロナ禍の終息をめざし、地元医師会と連携しながら、庁内プロジェクトを立ち上げるなどワクチン接種の準備体制づくりに全力で取り組んでいます。今後ともワクチン接種とともに新型コロナウイルス感染症拡大の防止策を講じながら、市民の暮らしや経済を回復させ、アフターコロナに向けて新しい社会をめざしてまいります。

また、第5次高石市総合計画においては、第4次までの基本的な方向性を継承し、都市目標を「人間都市・高石」としています。「多様な主体の参画」、「選択と集中」、「デジタル技術の活用」の3つの視点を設定し、「みんなが輝く育みと健幸の住みよいまち」という基本理念の実現に向けて、次の5つの目標を設定いたします。

「明日の担い手を育む」

■未来社会を生き抜くために

学校教育については「21世紀型能力」すなわち基礎力・思考力・実践力を身につけられるよう、「高石市教育振興基本計画」に基づき、ICT環境の充実、英語教育やプログラミング教育等を実施します。特に、ICT環境については、国のGIGAスクール構想に基づいて導入した児童・生徒1人1台のタブレット端末をしっかりと活用します。そのためのICT支援員の配置や教職員研修の充実を図り、A・ドリルを使った個別最適化の学習など、新しいスタイルの授業を構築して、学力向上に取り組んでいきます。



■産前から産後まで支援を

子育て世代包括支援センターにおいて、妊娠から子育てまで切れ目のない支援を行います。市立母子健康センターとも連携し、家庭の状況によって日々変化する子育てに関する悩みや相談に対して、必要な支援を行います。



■民間活力を最大限に活用

高師浜総合運動施設に指定管理者制度を導入し、民間事業者の活力による市民サービスの向上を図ります。また、管理棟、キャンプ場部分がスポーツ活動の拠点、多世代が集える収益施設を兼ねた地域コミュニティの場となるよう実施設計を行います。

「みんなで支え合い、健やかに過ごせる」

■健康のまちづくり

引き続き、ふれあい健康増進センターに指定管理者制度を導入し、民間のノウハウなどを積極的に活用することで、市民が年齢を問わずに楽しめる内容や初心者をサポートにも配慮された運動ができる教室等を実施するなど、温水プールやフィットネスジムの利用を通じて、心身共に健康に暮らすことができる環境を提供します。



■我が事・丸ごとでつながりを

第5次高石市地域福祉計画・

第4次高石市地域福祉活動計画に基づき、地域共生社会の実現に向け、自治会等の地域団体、社会福祉協議会、市内7郵便局などと引き続き連携していきます。支援が必要とされる方への見守り活動、コミュニティカフェなど地域住民の誰もが気軽に集い交流できる居場所づくりや、さらなる相談体制の強化など、我が事・丸ごとの地域づくりを進めていきます。



■多世代が集う場の創出

老人福祉センター瑞松苑を、コミュニティセンター（デージードーム）に移転統合し、令和4年度のリニューアルオープンをめざします。今後は、コミュニティセンターと老人福祉センターを統合することで、機能の拡充を図り、高齢者と多世代の新たな集いの場として、より一層の利用促進を図っていきます。



■“孤立”を防ぐために

これまで行政や介護事業所・グループホームといった地域の社会資源と繋がりがなかった世帯について、直接各世帯を訪問することで、生活課題の有無、支援の要否などを可能な限り把握し、支援が必要な世帯を支援につなげることを目的とする「孤立ゼロプロジェクト事業」を実施します。

事業の総括者として、市内3中学校区に社会福祉協議会の職員を配置し、また、校区福祉委員や民生委員、自治会など地域の人材や、各校区の介護事業所の職員などが訪問サポーターとなり、令和3年度中に対象全世帯を集中的に訪問します。支援が必要な場合は、市の関係部局や社会福祉協議会で構成する「多機関協働地域包括ケア会議」などにおいて、世帯の状況に応じた支援の調整を行います。

「安全・安心で快適に暮らせる」

＝コロナ禍での避難所運営

長期化するコロナ禍により、今後は感染症対策の整った避難所運営が必要となります。本市では、中学校に続き小学校体育館のエアコン整備を進め、これらの公共施設を避難所として最大限活用し、ワンタッチテントや段ボールベッド、非接触型体温計などの感染症対策物資を備蓄していきます。

また、公共施設だけでなく、市民の方が安全に避難できるように、市内の民間企業や団体等と「災害時における避難所としての利用に関する協定」を締結し、現在は市内の民間施設において新たに5カ所の避難所を確保しています。今後も民間企業等の協力を得ながらコロナ禍における避難所施設の確保を進めていきます。

＝高石市国土強靱化計画

近年、全国的に地震や台風、豪雨、洪水等、大規模な災害が頻発しております。あわせて本市では、今後発生が予測される南海トラフ地震津波の影響を大きく受けやすい立地にあること等から、令和2年度に策定しました「高石市国土強靱化地域計画」に基づき、より一層の安全・安心のまちづくりを進めていきます。



＝南海本線・高師浜線の高架化

平成8年の都市計画決定以降、四半世紀にわたり事業進捗に努めてきた南海本線の高架化が、令和3年5月に悲願の完成を迎えます。これを祝して市民の皆様や関係者とともに完成記念式典を行います。本事業のこれまでの経緯とその効果等をテーマに記念シンポジウムや記念行事を開催し、また市民団体等から鉄道沿線の活性化に資する自主的な事業を募集します。なお、高師浜線の高架化についても、バス代行輸送を行いながら、早期の全線完成をめざして取り組んでいきます。



「人を惹きつける魅力と活力があふれる」

＝リノベーションまちづくり

市内に存在する遊休不動産を活用した民間主導によるリノベーションまちづくりを引き続き推進し、地域の活性化を図ります。また、旧保健センターについても、公民連携の手法により、市民や事業者が交流できる施設としての活用を検討していきます。

＝高石シーサイドフェスティバル

本市の一大イベント「高石シーサイドフェスティバル」は、新型コロナウイルス感染症の影響で昨年は中止となりましたが、一昨年は3万9千人を超える方に楽しんでいただきました。実行委員会と連携し、国や大阪府から示されたイベント開催に係る基準などに沿って、実施に向けて検討していきます。

「持続可能なよりよい未来へつなぐ」

■温室効果ガス排出をゼロに

市民の皆様のご理解・ご協力により、リフューズ・リデュース・リユース・リサイクルの4Rの取組が進んでいます。引き続き、一部従量制による可燃ごみの減量・再資源化等、資源循環型社会の構築に向けた施策を推進していきます。また、世界的な気候危機や新たな日常への移行等を踏まえ、環境と経済の好循環を図りながら、脱炭素社会の実現に貢献すべく、本市域内において、2050年までに二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量実質ゼロをめざす「ゼロカーボンシティ」へ挑戦することを表明します。



■森里川海プロジェクト

環境省の「つなげよう、支えよう森里川海プロジェクト」に賛同し、引き続き、高師浜の砂浜の保全や稚魚の放流を行うなど、自然環境の保護に取り組んでいきます。



■スマート自治体

行政事務のデジタル化の推進については、国の進めるデジタルトランスフォーメーション(DX)の動向を注視しながら、スマート自治体を実現するため、デジタル社会に対応した効率的な行政運営に向けて取り組んでいきます。

■美しいまちを保つために

望まない受動喫煙による健康被害の防止、喫煙マナー及び環境美化意識の向上を図るため、引き続き、喫煙等対策についての取り組みを進め、市民等の健康増進や安全で快適な生活環境の確保に努めていきます。



市長あいさつ

新型コロナウイルス感染症の脅威に打ち勝つため、「新たな生活様式」を実践し、新型コロナウイルスと共生する「新たな日常」を作り上げていくという、大きな挑戦に本市も果敢に取り組んでまいります。朝の来ない夜はありません。市民の皆様が安心して暮らせる、夢と希望あふれるこの愛すべき郷土(ふるさと)高石市のさらなる飛躍・発展をめざし、今後とも、職員一丸となりベストを尽くしてまいります。引き続き、議員各位と市民の皆さまの温かいご理解とご支援、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

阪口伸六



令和3年度 当初予算の概要

総額 約 **450** 億円

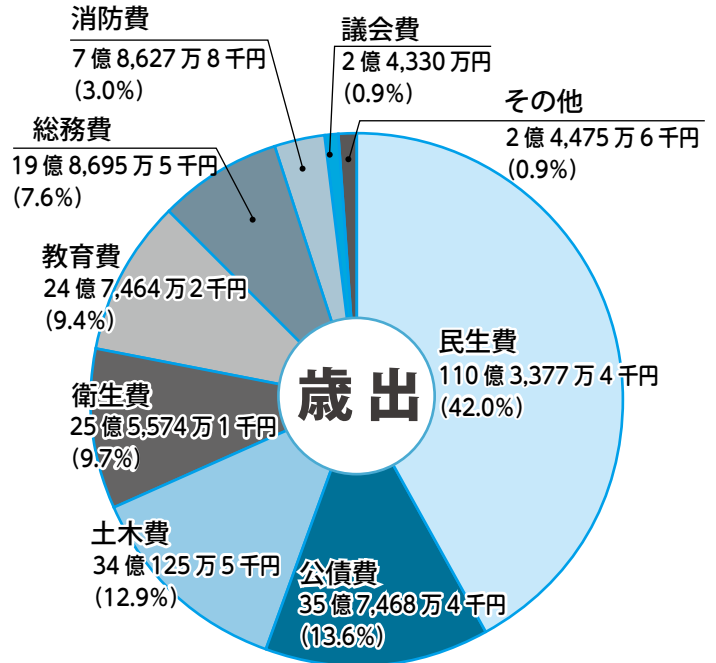
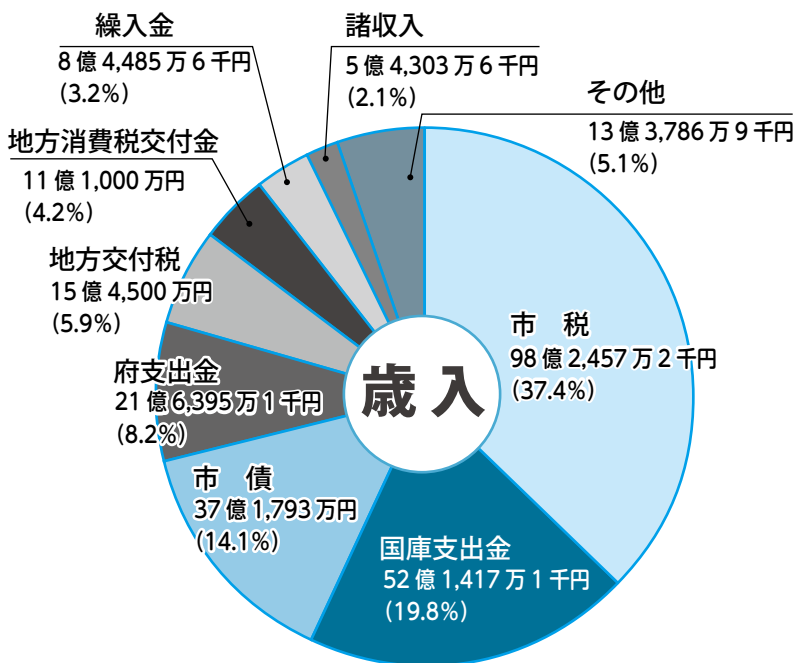
令和3年度は、国が進める新型コロナウイルスワクチン接種事業を引き続き迅速に実施し、また、行政や地域社会とのつながりが薄い市民の孤立をなくすプロジェクトや、個別訪問による乳幼児の状況把握や育児における不安や悩みに対応する乳幼児すこやか見守り支援事業等を実施します。

継続事業については、南海本線・高師浜線連続立体交差事業の本線上り線の高架化工事が本年5月に完了予定となっており、今後は支線である高師浜線の高架化工事等を推進します。また、老朽化が

進んでいる老人福祉センター(瑞松苑)を同地区にあるコミュニティセンターに集約・複合化する事業や、リノベーションまちづくり推進事業により、魅力あるまちづくりを推進します。さらには、安全・安心のまちづくりとして、南海中央線整備事業や蓮池公園整備事業等の主要な都市基盤整備事業においても着実に実施し、今後も経費削減に努め、健全な財政運営を維持するとともに、各種施策等様々な行政課題に取り組んでまいります。

問合先 財政課 ☎(275)6084

前年度比
一般会計 **263億138万5千円** (△1.6%)



前年度比
特別会計 **129億692万3千円** (△2.6%)

内訳 国民健康保険… 66億9,537万円 後期高齢者医療保険… 9億3,748万5千円
介護保険… 52億6,642万円 墓地事業… 764万8千円

前年度比
水道事業会計 **19億1,765万8千円** (△0.1%)

前年度比
下水道事業会計 **38億7,597万5千円** (△4.9%)

総務費	庁舎管理	2億5,105万1千円
	情報化の推進	9,074万6千円
	旅券発給	2,651万8千円
	コミュニティ活動の推進	2,501万2千円
民生費	保育所	22億9,834万1千円
	生活保護	17億4,214万6千円
	障害者福祉	16億5,284万6千円
	児童福祉	12億3,063万3千円
	後期高齢者医療	9億1,210万1千円
	介護保険	8億3,500万2千円
	国民健康保険	6億5,417万4千円
衛生費	各種予防接種	7億7,470万5千円
	ごみ・し尿処理、資源化促進等	7億434万円

主な事業の予算額

衛生費	保健事業	3億7,874万3千円
	ふれあい健康増進センター	8,300万円
商工費	商工業振興	4,805万6千円
	下水道	8億7,000万円
土木費	連続立体交差	4億4,280万円
	街路整備	4億2,153万5千円
	公園整備	4億619万9千円
	道路整備	2億1,570万円
	消防	6億8,009万1千円
教育費	学校環境の整備	7億339万9千円
	教育指導の充実	2億5,308万6千円
	市民文化会館	2億4,856万7千円
	学童保育	2億810万4千円

市役所からの お知らせ

国民年金

国民年金保険料の退職（失業） による特例免除

日本国内に住む20歳以上60歳未満の方が会社を退職（失業）されたときは、国民年金の第1号被保険者へ変更となり、保険料の納付が必要となります。しかし、退職（失業）により保険料の納付が困難な場合には、本人の申請によって保険料を免除される特例免除制度が設けられています。対象は退職（失業）された方で、審査の対象となる本人所得を除外して審査を行い、保険料の納付が免除されます。（ただし、配偶者・世帯主

に一定以上の所得があるときは、免除が認められない場合があります）
必要書類等

①年金手帳または基礎年金番号がわかるもの（納付書等）

②失業したことが確認できる公的機関の証明の写し（雇用保険受給資格者証・雇用保険被保険者離職票等）

③印鑑（本人が署名する場合は不要）
申請・問合せ先 「国民年金保険料免除・納付猶予申請書」を市民課

☎(275) 6241または堺西年金事務所
☎(243) 7900へ提出

国民年金保険料の改正

令和3年4月分～令和4年3月分の国民年金保険料が次のとおり改正されました。

▼新しい保険料（月額）

・保険料…1万6610円
・4分の1免除…（1万2460円納付）

・半額免除…（8310円納付）

・4分の3免除…（4150円納付）

問合せ先 市民課 ☎(275) 6241または堺西年金事務所 ☎(243) 7900

20歳になられた方へ

日本年金機構では20歳になられた方に対して国民年金制度を理解していただくために、日本年金機構ホームページに動画をアップロードしています。国民年金の大切さやメリットなど、手続き等がわかりやすく表現されていますので、ご覧ください。

▼URL: <https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/20kanyu.html>

問合せ先 市民課 ☎(275) 6241

税

路線価を公開しています

税務課では納税者の皆さんに固定資産税の評価に対するご理解を深めていただくため、評価の基礎になる路線価を公開しています。

※路線価…街路に沿接する標準的な画地の1㎡あたりの価格

問合せ先 税務課
☎(275) 6109

地価公示価格の閲覧

令和3年の地価公示価格が国土交通省から発表されています。

地価公示価格とは、国土交通省が全国の標準的な土地を選んで、その適正な価格を皆さんにお知らせするもので、税務課・市役所2階行政資料コーナー・図書館で閲覧できます。

問合せ先 税務課

☎(275) 6109

市・府民税の申告を4月15日まで延長します

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、市・府民税の申告を4月15日まで延長します。申告場所とは市役所（本館1階）税務課市民税係に変更となりますので、ご注意ください。また、テクスピア大阪での確定申告についても、4月15日まで延長されます。

問合せ先 税務課
☎(275) 6097

市税の納付は必ず納期内に

市税は市の財政運営において大切な財源です。納期を過ぎると延滞金等が加算されますのでご注意ください。令和3年度の市税の納期は次の表のとおりです。

令和3年度 市税の納期限		
対象税目	期 別	納期限
固定資産税 都市計画税	全期前納	令和3年5月31日
	第1期分	令和3年5月31日
	第2期分	令和3年8月2日
	第3期分	令和3年12月20日
	第4期分	令和4年2月28日
市・府民税 (普通徴収)	全期前納	令和3年6月30日
	第1期分	令和3年6月30日
	第2期分	令和3年8月31日
	第3期分	令和3年11月1日
	第4期分	令和4年1月31日
軽自動車税	全 期	令和3年5月31日

なお、固定資産税・都市計画税並びに軽自動車税の納税通知書は5月上旬、市・府民税の納税通知書は6月上旬に送付します。

問合せ 税務課

☎ (275) 6094

固定資産課税台帳の閲覧

令和3年度固定資産課税台帳が閲覧できます。閲覧する場合には、納税通知書や運転免許証などの本人確認ができるものが必要です。なお、代理人等はこれらに加えて委任状等も必要となります。

また、所有者、納税義務者及びこれらの者から委任を受けた者に加えて、借地借家人等についても、その使用または収益の対象となる部分に限り、固定資産課税台帳を閲覧することが出来ます。なお、借地借家人等については、当該資格を証する書類（賃貸借契約書等）が必要です。

問合せ 税務課

☎ (275) 6109

国民健康保険

国民健康保険料の軽減判定について

軽減判定所得が基準以下の場合、保険料の均等割と平等割が次のとおり

り軽減されます。

所得の判定区分	軽減割合
同一世帯内の被保険者と世帯主（被保険者でない方も含む）の総所得等の合計額 【基礎控除額（43万円）+10万円×（給与所得者等（※1）の数－1）】を超えないとき	7割
【基礎控除額（43万円）+28万5千円×（被保険者数）+10万円×（給与所得者等（※1）の数－1）】を超えないとき	5割
【基礎控除額（43万円）+52万円×（被保険者数）+10万円×（給与所得者等（※1）の数－1）】を超えないとき	2割

※1…給与所得者等は次のいずれかの条件を満たす方①給与等の収入が55万円を超える、②65歳未満かつ公的年金等収入が60万円を超える、③65歳以上かつ公的年金等収入が125万円を超える
※2…基礎控除額等は、税法改正等により変動する場合があります。
※3…軽減判定するときの総所得金額等には、専従者控除、譲渡所得の特別控除に係る部分の税法上の規定は適用されません。
※4…年金収入につき公的年金等控

令和3年度 国民健康保険料の改定

保険料は、所得に応じてかかる所得割、世帯員数に応じてかかる均等割、加入者の世帯に平等にかかる平等割の3つを医療保険分、後期高齢者支援金分、介護納付金分のそれぞれで計算し、さらにそれらを総合計して各世帯ごとに決められます。

令和3年度の保険料が決定したので、お知らせします。 問合せ 健康づくり課 ☎(275)6374

令和3年度 改定後の国民健康保険料

	医療保険分	後期高齢者支援金分	介護納付金分
所得割	8.62%	2.73%	2.47%
均等割	30,640円	9,478円	18,213円
平等割	31,870円	9,858円	—
最高限度額	630,000円	190,000円	170,000円

除を受けた65歳以上の方については、公的年金等に係る所得金額から15万円を控除して軽減判定を行います。

問合先 健幸づくり課

☎ (275) 6374

新しく国保に加入する方へ

新しく国民健康保険に加入した場合の保険料の計算は、資格取得日（健康保険の資格を喪失した日、健康保険の扶養家族から外れた日、転入日など）からです。この日から14日以内に資格喪失証明書・離職票等を持参のうえ、届け出なければなりません。遅れると資格取得日まで最高2年間さかのぼって保険料を支払わなければなりません。また、理由無く遅れた場合、その間の医療費は全額自己負担となりますのでご注意ください。

問合先 健幸づくり課

☎ (275) 6374

後期高齢者医療

健康診査・人間ドック費用の助成・歯科健診

▼健康診査

府後期高齢者医療制度の被保険者の方に対して、4月下旬～5月上旬にかけて健康診査受診券を送付します。（令和3年度中に75歳になる方には、誕生月の翌月に送付します。）受診券に記載されている有効期限までに指定医療機関等で受診してください。（年度中に1回）

受診の際は、事前に医療機関等へお問い合わせのうえ、受診券と被保険者証を忘れずにお持ちください。

ただし、長期入院中や施設入所の方は、病院・施設において健康管理が図られているため、健康診査の対象から除いています。なお、退院・退所等で状況に変化があった場合は受診券を発行しますので、お問い合わせください。

▼人間ドック費用の一部助成

府後期高齢者医療制度の被保険者の方に人間ドックの費用の一部を助

成しています。助成を受けるには、健幸づくり課へ必要書類を持参し、申請してください。なお、助成を受けられる回数は年度中1回、2万6000円を上限としています。

必要書類 人間ドックの領収書、検査結果通知書等の写し、被保険者証、口座情報がわかるもの、印鑑

▼歯科健診

広域連合が指定する歯科医院等で無料で受診できるので、積極的に受診してください。（年度中に1回）

対象者には4月下旬頃に歯科医院リストを送付します。健診を受診される場合は、リスト記載の医院に事前にお問い合わせのうえ被保険者証を忘れずにお持ちください。

ただし、次の条件に該当する方は、歯科健診の対象外となります。

①病院または診療所に6ヶ月以上継続して入院中の方

②特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、養護老人ホーム、障がい者支援施設などの施設に入所または入居している方

問合先 健幸づくり課 ☎ (275) 6392

または府後期高齢者医療広域連合 給付課 ☎ 06(4790)2031

防災行政無線の放送内容を電話で確認することができます

市では、防災情報など重要な情報の伝達手段として防災行政無線を整備していますが、防災行政無線の放送は、雨や風などの気象状況、各戸の立地状況により、内容が聞き取りづらいことがあります。市民の皆さんに確実に情報をお伝えできるよう、市では防災行政無線で放送した内容（午後5時の定時放送を除く）を電話で聞くことができるシステム（自動応答装置）を導入しました。

高石市防災行政無線テレホンサービス

☎0180(997)444

※通話料は利用者負担です。

※24時間後に音声は削除されます。

問合先 危機管理課 ☎(275)6245



令和3年度 後期高齢者医療保険料について

▼大阪府令和3年度の保険料率

年間保険料（限度額64万円）＝被保険者均等割額（被保険者1人あたり5万4111円）＋所得割額（被保険者の所得×所得割率10・52％）

▼保険料の軽減

世帯の所得水準に応じて保険料の被保険者均等割額（年額5万4111円）が表のとおり軽減されます。

所得の判定区分 同一世帯内の被保険者と世帯主（被保険者でない方も含む）の総所得等の合計額	軽減割合	令和3年度の 軽減後 均等割額（年額）
【基礎控除額（43万円）＋10万円×（給与所得者等の数（※1）－1）】を超えないとき	7割	16,233円
【基礎控除額（43万円）＋28万5千円×（被保険者数）＋10万円×（給与所得者等の数（※1）－1）】を超えないとき	5割	27,055円
【基礎控除額（43万円）＋52万円×（被保険者数）＋10万円×（給与所得者等の数（※1）－1）】を超えないとき	2割	43,288円

※1…給与所得者等は次のいずれかの条件を満たす方①給与等の収入が55万円を超える、②65歳未満かつ公的年金等収入が60万円を超える、③65歳以上かつ公的年金等収入が125万円を超える

※2…基礎控除額等は、税法改正等により変動する場合があります。

※3…軽減判定するときの総所得金額等には、専従者控除、譲渡所得の特別控除に係る部分の税法上の規定は適用されません。

※4…年金収入につき公的年金等控除を受けた65歳以上の方については、当面公的年金等に係る所得金額から15万円を控除して軽減判定を行います。

なお、軽減対象となる方の判定は、所得情報に基づいて行うので、申請の必要はありません。ただし、所得情報がない場合は後期高齢者医療担当窓口への簡易申告等が必要です。

また、後期高齢者医療制度に加入する前日において、会社の健康保険や共済組合、船員保険の被扶養者であった方は、当面の間、所得割額は課されず、資格取得後2年間は均等割額の5割が軽減されます。なお、世帯の所得に応じた均等割額の軽減

割合が上表の7割に該当する方はその軽減割合が適用されます。

※国民健康保険・国民健康保険組合に加入されていた方は対象となりません。

問合先 健康づくり課 ☎（275）6392
または府後期高齢者医療広域連合資格管理課 ☎06（4790）2028

介護保険

介護保険料 仮徴収額通知書を送付

介護保険料は、前年の所得金額をもとに決定します。令和3年度の年間保険料は、令和2年中の所得確定後の7月に決定しますので、それまでは令和元年（平成31年）中の所得をもとに算出した仮徴収（暫定賦課）の保険料を納めていただきます。

▼特別徴収

老齢・退職・遺族・障害年金を月額1万5千円以上受給されている第1号被保険者（65歳以上）の方は、年金から引き落とし（特別徴収）されます。なお、仮徴収期間（4月・

6月・8月）の月割保険料は、本年2月に引き落とされた保険料と同額を徴収します。10月以降の保険料は、7月に決定される年間保険料額から仮徴収期間に徴収する保険料を差し引いた額となり、10月～翌年2月の期間で徴収します。

特別徴収の方の仮徴収額通知書は送付しませんので、ご了承ください。

▼普通徴収

特別徴収以外の方は、納付書や口座振替等で納めていただきます。

仮徴収期間の月額保険料は、前年度の保険料をもとに暫定賦課しており、7月に年間保険料を決定し、仮徴収期間の保険料を差し引いた額を7月～翌年3月の本徴収期間で徴収します。

問合先 健康づくり課
☎（275）6329

各種

飼犬登録と狂犬病の予防注射

飼犬は生後3か月を過ぎると、飼犬登録と年1回の狂犬病の予防注射が必要です。予防接種はお近くの動物病院で受けることができます。詳しくは市ホームページをご覧ください。たぐか生活環境課 ☎(275) 6266 までお問い合わせください。

野良猫にエサを与える前に

野良猫にエサを与えて残ったエサやトイレの片付けをしないと、残ったエサが散らかったり悪臭が発生する等、周囲の方に迷惑がかかります。また、エサを与えられた猫が不妊去勢手術を受けていないと、子猫をたくさん生んでしまいます。不特定の方にエサを与えることは猫の健康面から良いことではありません。エサを与える前に考えてみましょう。

問合せ 生活環境課

☎(275) 6266

セアカゴケグモにご注意を！

見かけたら…素手で捕まえたり、触ったりしないで駆除する。
駆除の方法…クモは踏みつぶすか市販の殺虫スプレー（クモ用またはゴキブリ用）を噴霧する。卵のうは、踏みつぶすか焼却する。
もし、かまれたら…患部を流水でよく洗い、早く病院で治療する。可能であれば、かんだクモは殺して、病院に持っていく。

問合せ 生活環境課

☎(275) 6266

カラスによるごみの被害を防ぐために

カラスなどによってごみが散乱する被害が増えています。こうしたごみの被害を防ぐために次の対策を心がけましょう。
対策 生ごみを減らす・生ごみが外から見えないようにする・防鳥ネットやごみ箱を使う

問合せ 生活環境課

☎(275) 6266

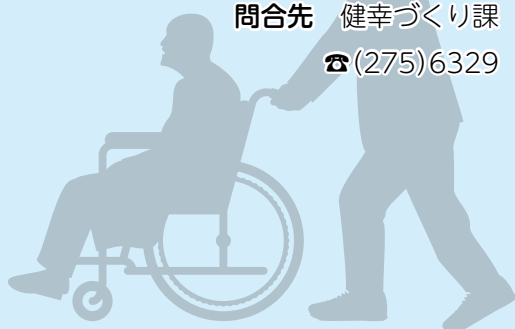
65歳以上の方へ介護保険料のお知らせです

介護保険料の見直し

介護保険は、介護や支援が必要な高齢者とその家族をみんなで支えていく制度です。保険料額は、3年に1度、サービスの利用実績と、今後のサービス利用推計や人口推計等により見直しが行われます。この度、表のとおり、金額の見直しが行われました。今後も保険料納付にご理解とご協力をお願いします。

問合せ 健幸づくり課

☎(275)6329



段階	対象	保険料の年額
1	生活保護受給者の方、老齢福祉年金受給者で世帯全員が市民税非課税の方、世帯全員が市民税非課税で本人の前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方	22,090円
2	世帯全員が市民税非課税で本人の前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以上120万円以下の方	29,450円
3	世帯全員が市民税非課税で第1段階、第2段階以外の方	51,540円
4	世帯に市民税課税者があり、本人が市民税非課税で前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方	66,270円
5	世帯に市民税課税者があり、本人が市民税非課税で第4段階以外の方	73,640円
6	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が120万円未満の方	88,360円
7	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が120万円以上、210万円未満の方	95,730円
8	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が210万円以上、320万円未満の方	110,460円
9	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が320万円以上、400万円未満の方	128,870円
10	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が400万円以上の方	147,280円

普通ごみ処理券を 上手に使うために

毎回使用するごみ袋を45リットルから30リットルにするなど普段使う袋よりも1つ小さいサイズとなるよう工夫することで、1年間で普通ごみ処理券約100枚の節約となります。ごみの量に合った大きさの袋を使うようにしましょう。

ごみの分別やリサイクルを徹底して、普通ごみの量を減らしましょう。

問合先 生活環境課

☎ (275) 6266

重度障がい者の方などにタクシー 等利用料金助成券を交付

対象 身体障害者手帳（1・2級）

や療育手帳A、特定医療費（指定難病）受給者証、特定疾患医療受給者証、小児慢性特定疾病医療受給者証のいずれかの交付を受けている方

※交付は年間最大24枚まで

申請・問合先 対象となる手帳または医療受給者証と印鑑を持参し、高

齢・障がい福祉課 ☎ (275) 6294

がん検診（集団検診）の申し込みについて

申込 ▼インターネット予約…4月

26日（月）午前10時から市ホームページへ、▼電話・窓口予約…5月10日（月）午前9時から地域包括ケア推進課へ

※詳細は折込の「高石市健幸だより」をご覧ください。

「市ホームページ」

がん検診のページは、

こちらのQRコードから▼



■注意事項

今年度の検診から予約方法が変わりました。全日程を4回に分けて予約を開始します。詳細は改めてお知らせします。

問合先 地域包括ケア推進課

☎ (267) 1160

令和4年度以降の成人式式典について

令和4年4月1日から、民法の一部を改正する法律の施行により、成年年齢が20歳から18歳に引き下げられますが、令和4年度以降の式典に

悪質電話による被害・詐欺を防ぐために

悪質電話防止装置の無料貸出・購入費の助成を実施します

近年、悪質電話等による消費者被害・詐欺被害が増加しています。その対策の一環として、市では以下の取組を実施します。申請方法は市HPまたは経済課までお問い合わせください。

問合先 経済課 ☎ (275) 6149

■悪質電話防止装置の無料貸出

電話をかけてきた相手へ録音する旨の警告メッセージを流した後、自動で録音を開始する通話録音機を貸し出します。

対象 市内在住の65歳以上の方

募集 30台（先着順）

申込 経済課

※新型コロナウイルス感染症の影響により、貸し出しが遅くなる場合があります。



▲自動通話録音機

■特殊詐欺対策機器購入費の助成

対象となる特殊詐欺対策機器を購入された方へ、購入費用に対する補助金を交付します。

対象 市内在住の65歳以上の方等が居住する世帯（1世帯につき1回のみ申請可能）

助成額 購入金額分（上限10,000円）

※補助金額は100円未満切り捨て。

対象機器 （公財）全国防犯協会連合会の推奨する優良防犯電話推奨品

※スマートフォン、携帯電話を除く。

申込 経済課



▲防犯機能付き電話機

ついても、本市では引き続き当該年度に20歳を迎えられる方を対象に成人の日（1月の第2月曜日）に成人式を開催します。

問合先 社会教育課

☎ (275) 6437

小中学校でメッセージ電話を導入しています

令和3年3月25日から、各小中学校にメッセージ電話を導入しています。平日夜間や休日において、次の時間はメッセージ電話による対応となります。詳しくは市ホームページをご覧ください。

■メッセージ電話での対応時間

小学校：平日午後6時～翌日午前8時及び土・日・祝日等の終日
中学校：平日午後6時30分～翌日午前8時及び土・日・祝日等の終日
※長期休業中の平日は小中学校ともに午後5時～翌日午前8時30分

問合先 学校教育課

☎ (275) 6434

パブリックコメントを実施

■高石市下水道事業経営戦略

閲覧期間 4月30日まで

閲覧場所 市役所および市内各公共施設（市ホームページでも閲覧可）

意見提出・問合先 4月30日（必着）

までに住所・氏名・ご意見を記入し、上下水道課へ持参または郵送、FAX、Eメール「〒592-8585（住所記載不要）、☎ (275) 6419、FAX：(275) 6116、Eメール：jg.soumu@city.takaishi.lg.jp」

■高石市議会基本条例

閲覧期間 4月30日まで

閲覧場所 市役所および市内各公共施設（市議会ホームページでも閲覧可）

意見提出・問合先 4月30日（必着）

までに住所・氏名・ご意見を記入し、議会事務局へ持参または郵送、FAX、Eメール「〒592-8585（住所記載不要）、☎ (275) 6453、FAX：(265) 4634、Eメール：gikai@city.takaishi.lg.jp」

排水管の高圧洗浄 トラブルに注意

「排水管の高圧洗浄3千円」というチラシを見て、電話で依頼した。来訪した業者から渡された見積書は2万円を超えていたが、自分が家に呼んだので断ったら申し訳ないと思い、契約書にサインした。その後、同じ業者の別の人が家に来て、「排水設備が老朽化しているので、全部交換したほうがいい。交換しないと家が傷んでしまう」と言われ、20万円の排水工事の契約を結んでしまった。（80歳代女性）



低価格を強調したチラシをみて、排水管の高圧洗浄を依頼したところ、高額な費用を請求されたという相談が寄せられています。チラシに「〇〇円」と大きく記載されていても、その料金は1カ所あたりの費用である旨等、料金の条件や、詳細な説明が小さな文字で記載されていたり、目立たない部分に記載されていたりすることがあります。チラシの内容をしっかりと確認し、安さにつられて安易に依頼しないようにしましょう。また、本当に必要な作業なのか冷静に判断する必要があります。排水管洗浄の契約をきっかけに、事業者からさらなる点検や別の作業の契約を勧誘される場合もあります。必要がない契約はきっぱり断ることも大切です。

困ったときは、
消費生活センターへ
☎ (267) 5501

場 所 市役所本館2階
時 間 9:00～16:45
休館日 土・日曜日、祝日

※休館日は「消費者ホットライン」
☎188へお問い合わせください

※国民生活センター「見守り新鮮情報 第377号」から抜粋・イラスト黒崎玄

発達相談員（会計年度任用職員）を募集します

募集 1人

応募資格 乳幼児の発達検査及び相談業務の従事経験を有する方、臨床

発達心理士等の資格を有する方

業務内容 市内保育所・認定こども

園通園児童への発達検査及び発達相談、子育て支援課での育児相談

勤務時間 月～金曜日のうち週4日、午前9時～午後4時45分のうち7時間勤務

雇用期間

令和3年5月1日～令和4年3月31日（更新あり）

月給 16万3000円

※6月・12月に賞与あり

応募・問合せ先 履歴書・資格証の写し、「あなたが発達相談業務で大切に考えていること」をタイトルにした小論文を子育て支援課 ☎（275）6359へ持参または郵送、後日面接

みんないっしょに生きる社会を

まっぼくり

あすを生きる

暖かくなり、桜前線が北上を続ける4月は、新年度の始まりです。入学式や入社式、進級や異動もあり、出会いの季節でもあります。

さて、今回はこの出会いについて触れていくことにします。文部科学省では、道徳教育の一層の充実を図るため、平成30年度から小学校で、令和元年度から中学校で「特別の教科 道徳」を全面实施しています。

本市の教科書は、小学どうとく「いきるちから」を、中学道徳「あすを生きる」を採択しています。中学1年の教科書の1ページ目は「であう」で始まり、次のように記述されています。

よりよく「あすを生きる」ために中学生になった。

あなたには、さまざまなかたちがあるだろう。

新しい生活。

新しい仲間。

そして、新しい自分。

たくさんのであいの中で、新しい自分を見つけ考えるために。さあ、ページを開こう。

よりよく「あすを生きる」た

めに大切なこととして、具体的に次のA、B、C、Dの4つの視点について学習しています。

A 自分自身

- ・ 自主、自律、自由と責任
- ・ 節度、節制
- ・ 向上心、個性の伸長
- ・ 希望と勇気、克己と強い意志
- ・ 真理の探究、創造

B 人との関わり

- ・ 思いやり、感謝
- ・ 礼儀
- ・ 友情、信頼
- ・ 相互理解、寛容

C 集団や社会との関わり

- ・ 遵法精神、公德心
- ・ 公正、公平、社会正義
- ・ 社会参画、公共の精神
- ・ 勤労
- ・ 家族愛、家庭生活の充実

・ よりよい学校生活、集団生活の充実

・ 郷土の伝統と文化の尊重、郷土を愛する態度

・ 我が国の伝統と文化の尊重、国を愛する態度

・ 国際理解、国際貢献

D 生命や自然崇高なものとの関わり

- ・ 生命の尊さ
- ・ 自然愛護

・ 感動、畏敬の念
・ よりよく生きる喜び
となっています。

中でも、Cの集団や社会との関わりでは、誰に対しても差別や偏見を持たず、公正、公平にすることや、法やきまりを守り自他の権利を大切にすると等、人権教育の指導が行われています。

この人権教育は、人権啓発とともに国が平成14年に策定した「人権教育・啓発に関する基本計画」に基づいています。国民一人ひとりに人権に関する正しい知識と日常で生かせる人権感覚が身につくよう、学校、地域、家庭、職場その他の様々な場を通じて、人権課題の解決に向けた施策に取り組んでいます。

本市においても、人権協会、事業所人権教育推進連絡協議会等とともに、憲法週間や人権週間その他様々な人権課題に対する懸垂幕、ポスター、パネル等の掲示や、啓発物品の配布による街頭啓発、人権啓発講演会「人権を考える市民の集い」の開催等の事業を実施しています。

人権推進課

☎（275）6279

相談名	相談内容	相談日時	場所・電話
法律相談	弁護士による市民を対象とした法律相談。相談日の午前9時30分から☎(263)2141へ予約(先着8人)	毎週木曜日(祝日を除く) 13時から受付順に1人30分	市役所市民相談室
行政相談	行政機関への要望・苦情	毎月第1・3木曜(祝日を除く) 13時～16時	市役所市民相談室
人権相談	人権擁護委員による相談(電話相談可)	毎月第1・3金曜(祝日を除く) 13時～16時	市役所市民相談室
	人権相談員による相談(電話相談可)	毎週月・水・木(祝日を除く) 10時～17時	人権推進課 ☎(275)6279
女性相談	専門の女性相談員による心配ごとや悩みごとの相談(人権推進課へ電話予約、電話相談可)	毎月第2火曜日10時～14時 毎月第4金曜日13時～17時	人権推進課 ☎(275)6279
心配ごと相談	日常生活の心配ごと、悩みごと	毎週金曜日(祝日を除く) 9時30分～11時30分	社会福祉協議会内
心配ごと電話相談	日常生活の心配ごと、悩みごと	毎週木曜日(祝日を除く) 9時30分～11時30分	社会福祉協議会内 ☎(265)1313
福祉の総合相談	いきいき地域支援員(コミュニティソーシャルワーカー)による福祉に関する相談(面談による相談は事前に電話予約)	毎週月～金(祝日を除く) 9時～17時30分	社会福祉協議会内 ☎(261)3656
就労相談	就労にお困りの障がいのある方、母子家庭の母親、若年、中高年齢の方などの相談(事前に電話予約)	毎週月～金(祝日を除く) 9時～17時30分	就労支援センター(経済課内) ☎(275)6164
消費生活相談	訪問販売や衣食住に関する商品の相談や苦情クレジット・サラ金に関する相談	毎週月～金(祝日を除く) 9時～16時45分	消費生活センター(市役所2階) ☎(267)5501
ふれあい相談	少年に関するあらゆることを面接相談(事前に電話予約)	毎週月～木(祝日を除く) 9時～16時30分	教育研究センター ☎(262)9465
教育相談	幼児・児童・生徒の発達、教育相談(事前に学校教育課または教育研究センターへ要予約)	お問い合わせください	教育研究センター ☎(262)7005
進路選択支援相談	進学など進路選択についての相談	毎週月・火・木・金(祝日を除く) 9時～16時	教育研究センター ☎(262)7005
ホットライン高石	少年に関するあらゆる問題を電話相談	毎週月・火・木・金(祝日を除く) 9時～16時30分	☎(262)9400
公民館の学習相談	市民の生涯学習に関する相談	毎日(月・休館日を除く) 9時～16時	中央・羽衣・千代田・取石公民館
乳幼児の発達相談	乳幼児の発達相談、育児相談(子育て支援課へ電話予約)	毎週月・火・木・金(祝日を除く) 10時～16時	子育て支援課 ☎(275)6359
乳幼児の健全育成相談	子育て支援センターによる育児の不安、しつけ、保健などを電話で相談	毎週月～金(祝日を除く) 10時～16時	綾園保育所子育て支援センター ☎(263)2477
		毎週月～金(祝日を除く) 9時30分～正午 13時～15時30分	南海愛児園子育て支援センター ☎(265)3210
		毎週月～金(祝日を除く) 10時～16時	東羽衣こども園子育て支援センター ☎(262)0920
		毎週月～金(祝日を除く) 9時30分～正午 13時～15時30分	羽衣子育て支援センター ☎(267)6760
ひとり親家庭相談	ひとり親家庭の生活における悩みの相談	毎週月～木(祝日を除く) 10時～16時	こども家庭課 ☎(275)6476
家庭児童相談	18歳未満の子育ての悩み 家族関係、虐待、養育上困難な生活の悩み	毎週月～金(祝日を除く) 10時～16時	こども家庭課 ☎(275)6476
障がい者の生活相談	市基幹相談支援センターによる障がい者の生活に関するあらゆる相談	毎週月～金(祝日を除く) 9時00分～17時30分	社会福祉協議会内 ☎(343)7800
障がい児の医療相談	障がい児を対象に医療の相談	お問い合わせください	障がい者ふれあいプラザ ☎(261)3831
リハビリ相談	理学療法士、作業療法士、言語聴覚士による相談	お問い合わせください	障がい者ふれあいプラザ ☎(261)3831
税の相談	所得税、法人税、相続税、贈与税など 当日の午前9時30分から電話で予約(先着6人)	4月21日(水)13時～16時	高石商工会議所相談室 ☎(264)1888
中小企業経営相談	中小企業診断士による創業・経営全般に関する相談 13日までに電話で予約	4月15日(木) 13時30分～16時30分	高石商工会議所相談室 ☎(264)1888

子育て・ナビ

あなたの
子育てを
応援します!

◆子育て支援課 ☎(275)6359 ◆こども家庭課 ☎(275)6349

浜寺幼稚園

☎(261)0097 FAX(261)5001

園庭開放

【日時】 4月20日・27日
いずれも火曜日の10:00～11:00

【対象】 未就園児と保護者

【参加費】無料

【申込】 当日直接浜寺幼稚園へ



加茂幼稚園

☎・FAX(263)6686

幼稚園で遊ぼう!親子見学会

先生と一緒に遊びます。

【日時】 4月21日(水)13:30～14:30

【対象】 市内の1～3歳児と保護者

【参加費】無料

【申込】 当日直接加茂幼稚園へ

東羽衣こども園子育て支援センター

☎(262)0920 FAX(262)0940

育児講座「絵本講座」

【日時】 4月21日(水)10:00～11:00

【対象】 就学前の乳幼児と保護者

【募集】 12組(先着順)

【参加費】無料

【申込】 4月14日～20日までに東羽衣こども園子育て支援センターへ(電話申込可)

就学援助費を支給します

市立小・中学校への就学が経済的に困難な家庭に、就学援助費を支給します。

【受給資格】 次のいずれかに該当する世帯

①前年中の所得金額が基準額以下の世帯

※基準額については、在籍校を通じて配布するお知らせをご覧ください。

②生活保護世帯(申請は不要)

【支給項目】 学用品費、通学用品費、校外活動費、学校給食費、新入学児童生徒学用品費、修学旅行費、卒業アルバム費、医療費(学校保健安全法施行令第8条に定める疾病)
※受給申請書は学校教育課と市立各小・中学校に配置しています。

【申請・問合せ】 6月30日までに学校教育課

☎(275)6434へ

※7月以降、来年2月末まで随時受付しますが、申請月からの支給になります。

加茂保育園

☎(242)7688 FAX(242)7689

園庭開放

【日時】 4月16日(金)10:00～11:00

【対象】 就学前の乳幼児と保護者

【申込】 当日直接加茂保育園へ

育児教室(こあらぐみ)「親子ふれあい遊び」

【日時】 4月23日(金)10:00～11:00

【対象】 1歳～就学前の乳幼児と保護者

【募集】 15組(先着順)

【持ち物】 お茶、汗ふきタオル

【申込】 4月13日からFAXまたはEメールで子どもと保護者の氏名(ふりがな)、生年月日、性別、住所、電話番号、FAXの場合はFAX番号を記入し加茂保育園[kamohoikuen@gmail.com]へ

【参加費】いずれも無料

羽衣子育て支援センター

☎(267) 6760 FAX(267) 6761

保健講座「スキンケア・アレルギー」

【日時】 4月22日(木)10:00~11:00

【申込】 12日から羽衣子育て支援センターへ
(電話申込可)

ハレハナ広場〜こいのぼり製作〜

【日時】 4月28日(水)10:00~11:00

【申込】 19日から羽衣子育て支援センターへ
(電話申込可)

【対象】 いずれも就学前の乳幼児と保護者

【募集】 いずれも8組(先着順)

【参加費】 いずれも無料

せいこう幼稚園

☎(261) 1341

幼稚園の先生と遊ぼう!

【日時】 5月6日(木)10:30~11:30

【対象】 幼稚園入園前の乳幼児と保護者

【募集】 15組(先着順)

【参加費】 無料

【持ち物】 保護者と子どもの上履き、水筒、帽子

【申込】 前日までにせいこう幼稚園ホームページへ
(電話申込可)

南海愛児園子育て支援センター

☎・FAX(265) 3210

なかよしサーキット

【日時】 4月21日(水)10:00~11:00

【対象】 乳幼児と保護者

※動きやすい服装でお越しください。

【募集】 15組(先着順)

【参加費】 無料

【持ち物】 飲み物

【申込】 前日までに南海愛児園子育て支援センターへ
(電話申込可)

取石認定こども園

☎(272) 8188 FAX(272) 8288

親子教室「すくすく広場」

【日時】 4月26日・5月17日・31日

いずれも10:00~11:30

【対象】 2歳~未就園の幼児と保護者

【募集】 15組(応募多数の場合、抽選)

【参加費】 無料

【申込】 4月19日(必着)までに往復はがきまたはFAXで、子どもと保護者の氏名(フリガナ)、生年月日、性別、住所、電話番号、FAX番号(FAXの場合のみ)を記入し取石認定こども園へ



綾園保育所子育て支援センター

☎・FAX(263) 2477

赤ちゃんとお遊ぼう

【日時】 5月13日・20日・27日

いずれも木曜日の10:00~11:30

【場所】 市役所別館(3階)

【対象】 全日程参加できる8か月までの乳児と保護者

【募集】 8組(応募多数の場合、抽選)

【申込】 4月19日~28日に綾園保育所子育て支援センターへ電話申込

栄養士さんによる栄養相談

【日時】 4月20日(火)10:00~11:00

【場所】 市役所別館(3階)

【対象】 1歳までの乳児と保護者

【申込】 当日直接会場へ

【参加費】 いずれも無料

取石南こども園

☎(275) 0888 FAX(275) 0778

ひまわりサークル「制作あそび(こいのぼり)」

【日時】 4月22日(木)10:00~11:00

【対象】 0~2歳の乳幼児と保護者

【募集】 10組(先着順)

【参加費】 無料

【申込】 2日前までに取石南こども園へ(電話申込可)



*場所の記載がない催しは、各園で実施します。

いつも元気に！

健康だより

地域包括ケア推進課 ☎(267) 1160

大人の風しんワクチン接種費用の助成

対象 本市に住民票があり、風しん抗体検査の結果、風しん抗体が十分と判定された方のうち妊娠を希望している女性およびその配偶者、妊婦の配偶者

※ただし妊娠中および妊娠の可能性がある方、風しん含有ワクチンを2回以上接種している方、過去に助成を受けた方、昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性の方は除く。

場所 市内指定医療機関（要予約）
※詳しくは地域包括ケア推進課へお問い合わせください。

持ち物 健康保険証等、住所年齢を確認できるもの、抗体検査の結果用紙（5年前まで有効）

費用 麻しん風しんワクチン…3000円、風しんワクチン…1500円

申込 地域包括ケア推進課

新生児聴覚検査の助成について

出産後に大阪府内の医療機関・助産所で実施する赤ちゃんの耳の聞こえの検査費用（初回検査）の一部助成を開始します。

対象 令和3年4月1日以降に生まれた赤ちゃん（妊娠後期に受診券を送付します）

助成額 初回検査費用、上限5000円

※府外で受診された方・受診券がお手元に届いておらず自費を払われた方は、検査実施後1年以内であれば、検査費用の還付申請が可能です。

健診・相談

名称	日程	時間	内容
1歳7か月児健診	4/27	-	対象は2019年9月生まれ。
2歳6か月児歯科健診	5/12	-	対象は2018年11月生まれ。歯ブラシをお持ちください。
3歳6か月児健診	4/16	-	対象は2017年10月生まれ。朝一番の尿を採って持ちこてください。
離乳食講習会	5/7	開催 13:00～14:00	対象は4～6か月児の保護者（要予約） 場所：市役所別館 申込：地域包括ケア推進課 ☎(267) 1160
あれこれ相談	随時	—	妊娠～子育てに関する相談（電話相談可）
健幸づくり教室（説明会）	4/21	開催 16:00～17:00	【月2回コース】場所：中央公民館、申込：スマートウェルネス推進班 ☎(267) 1161
	随時	—	【週1回コース】場所・申込：スポラたかいし ☎(267) 1223・カモンたかいし ☎(263) 2622
プレパパママのためのマタニティクラス（パパ・ママ学級）	4/20	受付 10:00～	赤ちゃんのお世話～だっこ・オムツ交換・沐浴など～ 場所：母子健康センター 申込：前日までに地域包括ケア推進課 ☎(267) 1160へ
市民健康相談	随時	—	生活習慣病、食生活などに関する相談、禁煙サポート、その他健康に関する相談。
ささえあいの集い	4/13・20・27	開催 14:00～16:00	介護者の健康づくりと交流。
ふれあい元気クラブ	月2回	お問い合わせください	寝たきりを防ぐ介護予防体操などを、綾園・羽衣・千代田・加茂・取石で開催。

※新型コロナウイルス感染症の影響により中止・変更になる場合があります。

和泉保健所より

☎0725 (41) 1342 JR和泉府中駅北東徒歩約7分

●肝炎ウイルス検査（府HPをご覧ください）
（<http://www.pref.osaka.lg.jp/kenkozukuri/kanentaisaku/>）

●HIV・クラミジア・梅毒について
①検査：第2・第4水曜日の9:30～11:00
②相談：平日の9:00～17:00

●骨髄バンクドナー登録申込窓口
（電話・和泉保健所web予約制）

●こころの健康相談（電話予約制）
こころの病気、依存症関連、ひきこもり等についての相談。

休日診療

☎(265) 5171

市立診療センター内

診療時間 日曜・祝日の
午前9時30分～午後0時30分、
午後1時30分～4時30分
受付時間 午前9時～午後4時
※午前診療の受付は正午まで
診療科目 内科・小児科

お問い合わせは、電話等で各施設まで。

高石市役所	☎(265) 1001	羽衣公民館	☎(265) 3227
アブラホール	☎(267) 0018	東羽衣公民館	☎(262) 8545
総合保健センター	☎(267) 1160	清高公民館	☎(263) 5885
図書館本館	☎(263) 3100	取石公民館	☎(260) 0550
図書館分館	☎(273) 3160	デージードーム	☎(263) 3317
カモンたかいし	☎(263) 2622	とろしプラザ	☎(260) 0550
中央公民館	☎(265) 6422	スポラ たかいし	☎(267) 1223
千代田公民館	☎(264) 0886	障がい者ふれあいプラザ	☎(261) 3831

募集と案内

スポーツ



カモンたかいし
スポーツ教室受講生募集

多種多様なお子様向けスポーツ教室を開催しています。
無料体験も実施中！

プログラム名	対象	曜日	時間	費用(税込み)
ジュニアフットサル	年中～年長	月・水	16:00～(60分)	5,100円/4回
	小学1～3年		17:15～(70分)	5,610円/4回
	小学4～6年		18:40～(80分)	6,120円/4回
ジュニアダンス	年中～中学生	水曜	16:20～(60分)	5,100円/4回
			17:30～(60分)	
子供体育教室	年少～年長	木曜	15:10～(45分)	6,120円/8回
	小学1～6年		16:00～(60分)	7,140円/8回
ジュニアバドミントン	小学2年～中学生	金曜	16:30～(90分)	3,570円/10回

※いずれも場所、申し込み、問い合わせはカモンたかいしへ

チーム対抗テニス大会

日程・種目

- ▼6月20日、男子C級
- ▼7月4日、男子B級・女子B級
- ▼7月11日、女子A級・C級
- ▼7月18日、男子A級

場所 高師浜テニス場ほか

対象 選手登録のある方(未登録の方は、申込時に申請と登録料1000円が必要)

参加費 1チーム1万円(小・中・高校生のみで編成されたチームは5000円)

申込 4月8日～5月4日までに連盟事務局のライオンスポーツ☎(261)1525、テニストピア☎(264)3741

※詳しくは市庭球連盟ホームページ<https://takashi-tennis.com/>をご覧ください。

問合先 市庭球連盟の栗田さん ☎090(3485)9659

ライフ・チャレンジ・ザ・ウォーク in 高石

運動不足がちな父母の皆さん、子どもたちと一緒に楽しくウォーキングしませんか？

賞品が当たる抽選会も実施！

日時 5月9日(日)

5km・①午前9時30分から、②9時45分から、③10時から

3km・④午前10時15分から※小雨決行。当日の問合先は ☎0180(997)040

場所 浜寺公園

対象 市内在住の幼児・小学生と保護者

募集 300人(先着順)

参加費 無料

申込・問合先 4月12日から市スポーツ推進委員協議会事務局(社会教育課内) ☎(275)6437

人権



人権擁護委員による

特設人権相談所を開設

5月1日～7日の憲法週間を迎えるにあたり、特設人権相談を実施しますのでお気軽にご相談ください。相談は無料、秘密は厳守します。

日時 5月7日(金)午後1時～4時

場所 市役所(本館2階)問合先 人権推進課 ☎(275)6279

平和への取組みを取材する
親子記者を募集します

8月9日の長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式典等に参加するなど、長崎で平和活動に取組む人々を親子で取材し「おやこ新聞」を作成します。実際に長崎を訪れて平和への取組みを取材してみませんか？

※新型コロナウイルス感染拡大の影響により、リモート取材となる場合があります。

期間 8月8日～11日

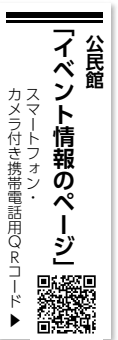
対象 小学生(4年生以上)と保護者

募集 全国で9組(応募多数の場合、抽選)

参加費 無料

申込・問合先 5月7日までHP掲載の申込書に必要事項を記入し、Eメールで日本非核宣言自治体協議会事務局 ☎065(844)6923、Eメール: info@nucfree-japan.com、H d: http://www.nucfreejapan.com]

公民館



ストレッチヨガ

日時 5月28日(金) 午前10時～11時30分

場所 中央公民館

対象 市内在住・在勤・在学の方

募集 18人

参加費 無料

持ち物 ヨガマット(バスタオルでも可)、ハイソックス

申込・問合先 4月30日から中央公民館(電話申込可)

**知っておきたい！
キャッシュレス**

日時 5月20日(木) 午後1時30分～3時

場所 中央公民館

対象 市内在住・在勤・在学の方

募集 12人

参加費 無料

申込・問合先 22日から中央公民館(電話申込可)

各種



商工会議所からのお知らせ

■法律相談

日時 4月16日(金) 午後6時～8時

募集 3人(先着順)

申込 当日の午前9時30分から電話申込

■簿記検定(1～3級)

試験日 6月13日(日)

受検料 1級…7850円、2級…4720円、3級…2850円

申込 インターネット…5月6日から10日、窓口…4月26日～28日

■珠算検定(1～3級・段位検定)

試験日 6月27日(日)

受検料 1級…2340円、2級…1730円、3級…1530円、段位…2950円

(珠算のみ…2550円、暗算のみ…1220円)

申込 5月10日～14日まで
※いずれも場所、申し込み、問い合わせは高石商工会議所 ☎(264)1888

ボイスカウト体験

『親子でポイントハイク』

日時 4月25日(日) 午前9時45分～正午

場所 浜寺公園ステージ前

対象 小学1年生～小学3年生の子どもと保護者

募集 20組(先着順)

内容 野外ゲームほか

持ち物 お茶、タオル
※動きやすい服装でお越しください。

参加費 1人50円(保険料)

申込・問合先 4月20日まで
に氏名(子どもと保護者)、生年月日、学年、住所、保護者の電話番号・メールアドレス

を記入のうえ、ボイスカウト高石第3団の三木さんへ

☎FAX:(261)9738、Eメール:m-yasutaka@zeuseonet.ne.jp

要約筆記者養成講座

要約筆記者養成講座

日時 6月19日～12月4日(全21回)

場所 府立福祉情報コミュニケーションセンター

対象 府内在住・在勤・在学の方

募集 手書きコース、PCコースいずれも12人程度(5月29日(土)受講判定試験あり)

費用 無料(別途テキスト代や登録試験料の負担あり)

申込 5月10日(消印有効)までに府ホームページから又は受講申込書に必要事項を記入し、特定非営利活動法人大阪府中途失聴・難聴者協会 ☎56210023 大阪府箕面市栗生間谷西2-2-16

問合先 府民お問い合わせセンター ☎06(6910)8001

姉妹都市協会

英会話講習会受講生の募集

ネイティブスピーカーの講師から楽しく英語を学びましよう。

日程 5月13日～7月15日の毎週木曜日(全10回)

時間 上級…午後6時30分～7時30分、初級…午後7時40分～8時40分

場所 中央公民館(1階)

対象 姉妹都市協会会員

※姉妹都市協会では随時、会員を募集しています。

募集 10人程度(先着順)

受講料 5000円(別途年会費が必要)

申込・問合先 5月7日までに姉妹都市協会事務局(秘書課内) ☎(275)6078

点訳・朗読奉仕員中級養成講座

日程 5月27日～11月25日(全24回)

場所 府立福祉情報コミュニケーションセンター

対象 点訳・朗読奉仕員初級養成講座の修了者

募集 点訳、朗読各25人

受講料 無料(教材費の負担あり)

申込 4月30日(必着)までに高齢・障がい福祉課で配布する申込書を「一般財団法人大阪府視覚障害者福祉協会大阪府点訳・朗読奉仕員中級養成講座担当」まで郵送もしくは、FAX06(6748)0631または府ホームページから申込 ☎537・0025 大阪市東成区中道1・

3 - 59、URL: <http://www.pref.osaka.lg.jp/>

問合先 一般財団法人大阪府視覚障害者福祉協会

☎ 06 (6748) 0611

Women'sヨガ講座

日時 5月22日・29日、いずれも土曜日の午前10時～11時45分

場所 カモンたかいし
対象 市内在住、在勤、在学の18歳以上の女性

募集 15人（先着順・2回連続で参加できる方優先）

※一時保育あり（一歳半～就学前、先着3人、5月10日までに要予約）

講師 山崎浩子さん（日本総合ヨガ普及協会指導師）

持ち物 タオル・飲み物

※動きやすい服装でお越しください。

申込・問合先 4月13日午前9時から、「令和元年度のヨガ講座を受講している方」は4月20日から電話またはEメール（step@city.takaishi.lg.jp）で人権推進課 ☎ (275) 6279

※Eメールの場合、件名に講座名、本文に氏名・住所・

電話番号・一時保育の要否（希望される場合は、保育希望日、子どもの氏名、フリガナ、生年月日）を記載。

こころ火災を防ごう！ 住宅防火対策

令和2年に発生した住宅火災の原因ワースト1は「こころ火災」です。こころ火災の多くは「放置する・消し忘れる」によるものです。火を使用しているときは、目を離さないようにし、こころから離れる場合は必ず火を止めましょう。なお、全口S・センサーが搭載されたガスこころろを使用することで火災リスクを軽減することができま。

また、IHこころろも誤った使い方をすると火災の原因となります。IHこころろを使用する場合は、次の点に注意してください。

- ・IHこころろ対応の鍋を使用する
- ・「揚げ物」対応の機能がある場合は、その機能に切り替えて使用する
- ・取扱説明書に記載された適正な油の量を使用する

万一火災が発生しても、火

災発生をいち早く知らせる「住宅用火災警報器」の設置及び維持管理も忘れずに行いましょう。

問合先 堺市消防局予防査察課

☎ (238) 6005



こども会カーニバル

こども会に参加されていない方でもご参加いただけますのでお気軽にお越しください。

日時 4月25日（日）午前9時～正午

※雨天時は29日（祝）開催

場所 高石駅前広場

問合先 こども会育成協議会事務局（社会教育課内）

☎ (275) 6437

高石市は関西国際空港を応援しています

関空ニュース

「KANSAI AIRPORTS オンラインストア」をお楽しみください！

空港オリジナルグッズやエアライングッズを販売する「KANSAI AIRPORTS オンラインストア」では、関西エアポートグループ公式キャラクター「そらやん」や、関西3空港のオリジナルグッズをはじめ新商品を続々と展開しています。そらやん公式Twitterのフォロワーの皆さまに選んでいただいたカラーを採用したトートバッグや、そらやんのモチーフが愛くるしいポストカード4種類の他、航空会社とのコラボ商品など、気になる商品がきっと見つかるはずです。この機会にぜひオンラインストアでのショッピングをお楽しみください。

KANSAI AIRPORTSオンラインストアURL(<https://www.kix-online.com/>)



〈問合先〉関西国際空港案内 ☎ 072 (455) 2500
詳しくは、ホームページをご覧ください。<https://www.kansai-airport.or.jp>

春の地域安全運動について

4月19日～28日までの10日間、「みんなで力をあわせて安全・安心まちづくり」をメインスローガンに掲げ、子どもと女性の犯罪被害防止、特殊詐欺の被害防止、自動車関連犯罪の被害防止を重点に高石市内で春の地域安全運動を実施します。

問合先 高石警察署生活安全課防犯係 ☎(265)1234

オンライン子育て講座「コモンセンスペアレンティング紹介講座」

日時 4月19日(月) 午前10時30分～正午

準備物 カメラ付きパソコン・スマートフォン・タブレットのいずれか

※当日はZOOMを使って講座を開催します。

料金 300円(資料代)

講師 東野紀恵さん(コモンセンスペアレンティング認定管理者)

申込・問合先 一般社団法人ジョイフルポートの東野さん
[Eメール: joyfulport2018@gmail.com]

18@gmail.com]

水彩画展

日時 5月12日～16日の午前10時～午後5時

※12日は午後1時から、16日は午後4時まで

場所 アプラたかいし(3階)

入場料 無料

問合先 水彩画クラブ虹の会の坂本さん ☎(264)4535

※随時、会員の募集も行っています。

こどものためのはじめての演劇

日時 5月14日(金) 午後6時～7時30分(受付5時45分)

場所 東羽衣公民館(1階)

対象 年長・小学生・中学生(保護者同伴可)

募集 15名先着順

参加費 無料

申込 えんげきつずツイッター

1内(https://mobile.twitter.com/engekids_smile)の

申込専用フォームから

問合先 こども劇団えんげき

つず ☎(220)2906(留守電対応)、Eメール: smile_friends2525@gmail.com]

労働基準監督官採用試験

受験資格 平成3年4月2日から平成12年4月1日生まれの方、または平成12年4月2日以降に生まれ大学を卒業された方(卒業見込み・人事院が同等の資格があると認める方を含む)

試験日 6月6日(日)

受験申込 3月26日から4月7日までにインターネット申込(<http://www.jin-shiken.go.jp/jken.html>)

問合先 大阪労働局総務部総務課人事第1係

☎06(6949)6482

高師浜ロータリークラブ

ふれあいウォーク

日時 5月23日(日) 午前9時30分～午後2時30分(小雨決行) 緊急事態発令の場合は中止

集合場所 浜寺交通遊園前

コース 浜寺交通遊園前～高石大橋～漕艇センター～浜寺大橋～浜寺公園プール前(昼食・イベント・お土産)の約6kmのコース

対象 市内在住の方

募集 300人(応募多数の場合は抽選、結果は5月7日発送)

参加費 無料(昼食・飲み物・花苗)

※マスク着用で参加してください

申込 4月30日(消印有効)までに往復はがき(1家族1枚)の往信用に住所・氏名・年齢・電話番号・参加人数、返信用に自宅宛名を記入し、高師浜ロータリークラブ事務局 ☎(592)0014 綾園2・6・10 商工会議所4階

問合先 高師浜ロータリークラブ事務局 ☎(264)8823



☎ (267) 0018 (第2・第4火曜日休館)
綾園1-9-1 (アブラたかいし3階)
●詳しくはお問い合わせください。

APPLA たかいし アブラホール

EVENT
GUIDE

5/5 (祝) | ギャラリー

こどもまつり

こどもの日に子どもたちを勇気づける縁日・ワークショップを開催

🕒 11:00~15:00

🎫 入場無料 ※別途遊び券4枚つづりの200円が必要

5/8 (土) | 大ホール (全席自由)

こども映画まつり「千と千尋の神隠し」

🕒 ①10:00 ②14:00 (各回開場:45分前)

🎫 小学生以下無料 中学生以上500円

声の出演/柊瑠美、入野自由、

夏木マリ、神木隆之介 ほか



画像:『千と千尋の神隠し』©2001 Studio Ghibli・NDDTM

ホールの感染防止対策

1. アブラホール主催イベントにつきましては入場時に非接触体温計にて検温を行います。37.5度以上の熱がある方の入場はお断りさせていただきますのでご了承ください。
2. マスクの着用をお願いいたします。
3. 手指の消毒をしてご入場ください。
4. 「大阪コロナ追跡システム」QRコードの登録をお願いします。
5. 大きな声での会話はご遠慮ください。
6. 客席内はソーシャルディスタンス席となっております。

※皆様の安全・安心確保のため、上記新型コロナウイルス感染症拡大防止対策にご理解、ご協力をお願いいたします。

HUGOOD information

日時	イベント
4/20 11:15~11:35	遊び発見 ※
4/28 11:00~12:00	大きくなったかな

※「遊び発見」は親子で1時間500円の入場料が必要

子育てウェルカムステーション HUGOOD TAKAISHI

☎ (267) 3115 (第2・第4火曜日休館)

映画鑑賞会「おらおらでひとりいぐも」

5/29 (土)

場 所/大ホール (全席自由)

時 間/①10:00 ②14:00 ③18:00 (開場/いずれも45分前)

出 演/田中裕子、蒼井優、濱田岳、青木崇高、宮藤官九郎ほか

入場料/一般1,000円、小学生500円、Aメイトご招待

ハグッドたかいしプレゼンツ

「赤ちゃんたっこで踊ろう」ベビーダンス

4/18 (日)

場 所/ギャラリー

時 間/10:10~10:55

対 象/3ヶ月~2歳前後の乳幼児と保護者

料 金/無料

申込・問合先/ハグッド受付窓口または電話 ☎ (267) 3115 (先着順)

4月のワークショップ

アブラで気軽にモノづくりが楽しめます!

時 間 10:00~15:00(12:00~13:00昼休憩)

各所要時間 30分~60分程度

場 所 ギャラリー前 料 金 800円

※予約不要、席が空いていれば参加できます。

詳細はアブラホームページをご覧ください!

4/11 (日)

ステンドグラスで
お部屋飾り!



4/17 (土)

軽量粘土でスイーツ
缶を作ろう



4/24 (土)

羊毛フェルトのキーホルダー



4/25 (日)

布で作るカルトナージュ!



※チケット発売初日のアブラホールでの受付は9時(電話予約は12時)からです。売り切れの際はご了承ください。

高石斎場前

総合葬儀会館

高石メモリアルホール

[随時見学承り中]

旧国道26号線沿い

セルビスグループ

家族葬

家族親族葬

出張葬

法要

[事前相談][事前見積]お気軽にご相談下さい

TEL.072-267-1147

高石市千代田3丁目1-20 [駐車場完備]

～広告掲載のお問い合わせは、高石商工会議所 ☎ (264) 1888 まで～

開館時間

本館 9:30～20:00
分館 9:30～20:00
(第2・第4火曜日休館)

電話番号

本館 ☎ (263) 3100
分館 ☎ (273) 3160

図書館 TOPICS

今月の新着本

一般書 545冊
児童書 254冊

おはなし会とあそび

幼児から小学生向け

加茂幸代さんによるおはなし会

● 毎週土曜日 14:30～15:00

絵本の読み聞かせ・紙芝居・絵本の紹介など

赤ちゃんから小学校入学前の幼児向け

グーチョコパーひろば

【あそびの日】

● 毎月第1火曜日 10:00～11:00

簡単工作やママへの遊び方レクチャー・絵本の読み聞かせ

【つどいの日】

● 毎月第2木曜日 10:00～11:00

子どもの手作りおもちゃ遊び・ママの友達作り・子どもが選んだ絵本の読み聞かせ

★場所／いずれも本館児童コーナー

本の除菌機を置いています！

紫外線をあてることによって、ウイルスなどの除菌や消臭効果があります。また送風によって本に挟まったほこりやダニなどを取り除いてくれます。

使い方はとっても簡単！

本を真ん中あたりで開いて、機械の中のクリップにセットし、スイッチオンするだけ！30秒ほどで図書館の本が清潔・快適に！

分館にも設置しましたので、ぜひご利用ください♪



今月の特別展示

㊦ 近代日本経済の父

～500の企業を設立した渋沢栄一を読み解く～

「論語と算盤」の著書で有名な渋沢栄一。第一国立銀行(現:みずほ銀行)をはじめとするだれもが知っている企業に携わるとともに、公共事業・福祉・教育にも熱心に取り組んでいた。激動の時代を駆け抜けた彼の生涯とは…。



○視覚障がい者の方には、前もってご連絡をいただければ対面朗読サービスを行います。

㊦ オンラインではじめよう！

学校でタブレットを使った授業がはじまりましたね！タブレットの使い方、ネットとのつきあい方を知ろう！



広告掲載募集中



広告紙掲載料 1 枠(カラー) 1 回 82,500 円
1 枠(白黒) 1 回 55,000 円

※1/2 枠での掲載もできます。

※制作費は別途必要です。

※1 枠 縦 4.55cm×横 17.15cm

問合先 高石商工会議所 ☎(264)1888

本市では、事業者の方からの広告を掲載しています。これは、市内産業の振興を図るとともに、広報活動の財源に役立っています。詳しくはお問い合わせください。



HP 掲載料 1 枠 10,000 円 / 月

※連続 6 か月 54,000 円

連続 12 か月 100,000 円

※画像サイズは 縦50 × 横150 px です。

問合先 秘書課 ☎(275)6082



“地球にやさしい”を考える 取石小学校で環境に関する授業を実施

【2月26日・取石小学校】

サラヤ株式会で調査員として働く中西さんを講師としてお招きし、ボルネオ島の熱帯雨林をテーマに環境に関する授業を実施。児童たちは「環境問題は幅広い視野で考えなくてはならない。」ということ学びました。



大阪府宝くじ社会貢献広報市町村補助金を活用！ 取石公園の遊具がリニューアル！

【3月15日・取石公園】

補助金を活用して、取石公園の遊具等を大幅改修！新しい複合遊具は幼児も利用できるエリアがあり、公園内にブランコや健康遊具も設置したことで、老若男女問わずより一層楽しめる空間になりました。



「当たり前を、大切に。」 高校生が災害ボランティアについて報告

【3月15日・高石市役所】

高石高校の生徒達が市役所を訪問し、宮城県南三陸町で取り組んだボランティア活動について報告を行いました。「家族がいるという日常は、いつなくなるかわからない」と説明し、「当たり前を大切に」というメッセージを伝えました。



健康なカラダは、自分で作ろう！ TAKAISHI 健診 JAM2021 を開催！

【3月20日・アプラたかいし】

感染症対策を徹底しながら、「脳の活性化」をテーマにしたワークショップや体操教室、各種測定会などを実施。参加された方は「コロナで自粛が続くと体力が落ちるので、健康について学べるのはありがたい。」と語られていました。



より一層、連携を強化するために 地元郵便局と包括連携協定を締結！

【3月23日・高石市役所】

地元密着のネットワークを持つ強みを活かして、これまで地域の見守り活動や防災分野で協力いただいていた市内の郵便局。さらなる連携の強化を図り、「高石市と日本郵便株式会社との包括連携に関する協定」を締結しました。



コロナに負けない元気なまちづくりを！ 株式会社スギ薬局様と協定を締結

【3月24日・高石市役所】

株式会社スギ薬局様と「地域活性化包括連携協定」、「災害時における物資調達に関する協定」を締結。締結後、阪口市長は「コロナ禍の中でどれだけ健康づくりを盛り上げていくかが課題。ともに頑張りましょう。」と語りました。



第5次高石市総合計画シンポジウム

みんなが輝く 育みと健幸の住みよいまち

4月18日(日)

13:30～15:30(開場13:00)

アプラたかいし(大ホール) 定員350人

申込・問合せ 4月15日(木)までに総合政策課
へ電話、または住所・氏名・年齢を記載してFAX、
またはEメール [☎(275)6034、FAX:(275)
6481、Eメール:kikaku@city.takaishi.lg.jp]

登壇者

■有識者

大阪市立大学名誉教授 日野泰雄 氏
筑波大学教授 久野譜也 氏
(一社)地域循環共生社会連携協会審議役 古来隆雄 氏
大阪府立大学研究推進機構特別教授 橋爪紳也 氏
高石市教育委員会委員 西村陽子 氏

■市民代表

川村千春 氏 西村朋恵 氏 山路駒子 氏
高石市長 阪口伸六

「人間都市・高石」として、さらなる飛躍発展をめざして

市では、令和3年～令和12年の市政運営の指針となる“第5次高石市総合計画”を策定しました。本計画の都市目標は第4次総合計画の「人間都市・高石」を引き継ぎ、「みんなが輝く育みと健幸の住みよいまち」を基本理念として設定しています。「多様な主体の参画、選択と集中、デジタル技術の活用」の3つの視点から、「明日の担い手を育む」「みんなで支え合い、健やかに過ごせる」「安全・安心で快適に暮らせる」「人を惹きつける魅力と活力があふれる」「持続可能なよりよい未来へつなぐ」を5つのまちづくりの目標とし、快適で安心な暮らしを営んでいける持続可能なまちづくりをめざします。

未来の高石について語る

今回のシンポジウムは、各分野の専門家の先生をお招きしてご意見を賜りながら、市民の方にもご参加いただき、次の10年間のビジョンを共有することを目的としています。

市民の皆様にとって、未来に夢と希望が持てる愛すべき郷土高石市を、市民協働で作り上げて行くための、まさにスタートラインにしたいと考えています。